

## 令和 4 年度 入札監視委員会議事概要

沖縄防衛局

開催日及び場所	令和 4 年 9 月 3 0 日 (金)
委員	矢吹 哲哉(委員長：琉球大学名誉教授) 堤 純一郎(琉球大学名誉教授) (五十音順) 仲里 豪 (弁護士) 原田 泰人(公認会計士) 山城 勝 (元沖縄県経営者協会常務理事)

## I 沖縄防衛局が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 6 月 3 0 日	
審議対象件数	2 0 件	
1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	5 件	(審議概要)
建設一般競争	2 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象期間における契約状況、指名停止状況、低入札価格調査について報告。</li> <li>業務概要、競争参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について説明</li> </ul>
設 一般競争 (政府調達協定対象外)	— 件	
工 指名競争	— 件	
事 随意契約	1 件	
建設コンサルタント業務等	2 件	
○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	<b>【建設工事】</b> <b>随意契約方式</b> ・陸自宮古島 (3) 訓練施設新設建築追加工事  ○ 本工事を随意契約とした理由は何か。	○ 本工事は宮古島に覆道射場を新設する建築工事であり、4 工区のうち、令和元年度は 3 工区までを契約し、令和 3 年度に残り 1 工区を契約したものである。 当該建物は本来一体とすべき構造物であるところ、予算の都合により分割し、前工事の入札公告において後工事があることを明示した上で発注したものである。 また、後工事の発注に際しては、一定期間、後工事の公示を行い、入札参加者がいないことを確認した上で、随意契約とし

○ この工事は予算が足りていれば1件の工事として発注できたということか。

○ 本来一体として機能するような構造物を予算の都合で分割して発注したということだが、必要な施設を作るためであっても1度に全ての予算がつかないということがあるのか。

○ 本工事の予定価格には前工事の落札率をかけているのか。

#### 一般競争入札方式

##### ・普天間（3補）倉庫 （653）改修建築その他工事

○ 入札参加者が多かった理由は何が考えられるか。

○ 評価点の内訳を見ると、企業や配置予定技術者の能力の点数は比較的高得点だが、企業の信頼性、社会性、賃上げ実施の点数が0点の者がいるが理由は何か。

#### 一般競争入札方式

##### ・シュワブ（R4）埋立追加 工事（1工区）

○ 入札参加者が1者となった理由は何が考えられるか。

たものである。

○ そのとおりである。

○ 防衛省の全体予算も考慮の上、長期間の工事工程を要するような施設等は段階的に予算を取得せざるを得ず、1度に完成ベースの予算がつかないこともある。

○ そのとおりである。

○ 本工事の工事概算額であれば、通常は競争参加資格はCランクを設定するところであるが、本工事は補正予算であり、短期間に完成させる必要があることや改修方法に関する米側との調整が必要であることから、入札参加者が少数になることが想定されたため、競争性を確保するため、競争参加資格をAランク下位の者までとし、広く競争参加者を募集したことが主な理由と考えられる。

また、4月に公告を行った案件であり、監理技術者の配置がしやすかったことも理由の一つと考えられる。

○ 本工事は地域評価型を適用しており、設定した地域内における地域精通度、貢献度等を評価の対象とする項目であるが、本項目が0点となった者は、設定した地域内の過去の施工実績等がなかったため、加点が得られなかったものである。

○ 本工事は令和3年度に契約した工事の継続工事であるが、既

契約業者以外には履行し得ない内容ではないため、一般競争入札により発注を行ったものである。

本工事を履行するための前提条件として、埋立に伴う現場の品質管理のため、土の密度管理を過年度に設置した計測器を継続して使用可能とすることや、土の運搬に使用する船舶を継続して使用可能とすること等により、入札に参加しやすい環境の確保に努めたが、結果として、令和3年度に受注した1者のみの応札になった。

- 令和3年度に受注した者が使った運搬用の船舶を令和4年度に別の者が受注してもそのまま使うということか。  
そのような条件を付してしまふと令和3年度に受注した者以外は参加が難しくなるのではないか。

- 特記仕様書にある船舶を引き継ぎ難い場合とはどのような場合を想定しているのか。

- 本工事は追加工事となっているが、どのような内容を追加したのか。当初の計画では予想できなかった内容があつて追加工事としているということか。

- 非常に大きい工事であるが、より多くの者に受注させるという考え方で、もっと細かく分割して発注することはできないのか。

- 新規業者が受注した場合、船舶などに限らず、既契約業者が設置した監督官事務所や作業員事務所のような指定仮設を撤去し新たに調達するとなると、相応の経費を要することや、船舶は一度手放せば、新たな確保に困難が伴うなどの理由から、効率性、経済性の観点から、既契約業者から引き継ぐことを前提にしている。

なお、特記仕様書において、既契約業者と調整のうえ船舶を引き継ぐものとし、これにより難しい場合は監督官と協議し、後日精算するものとしている。

- 例えば、船舶の補修の必要が生じた場合であるとか、他の工事で使うということで使用ができなくなるなど、既契約業者から引き継げなくなるような事態を想定している。

- 本埋立工事は、工区毎に上に積み重ねて埋立を行っていくものであり、全体の計画の中で、段階的に事業を進めていくために、当該年度の予算に応じて発注したもので、何か工事の内容を追加したということではない。

- 膨大な量の工事であり、全ての工事を一括して施工するには予算の問題もあるため、その年度の予算の範囲内で、可能な分を計画して工区等を設定しているのが実情である。

また、施工性の観点等からも検討し、このような工区割となっている。

**【建設コンサルタント業務】**  
一般競争入札方式  
・普天間（４）格納庫  
（５３３）等改修土木設計

○ 入札参加者が比較的少ないが、落札率が低く押さえられた理由は何か。

○ 本業務の入札で無効となった者は第三者履行確認を辞退したことで無効になったとのことだが、第三者履行はどのようにして実施するものか。履行確認を局の職員以外の者が行っているのか。

○ 本業務は総合評価落札方式で行っているようだが、予定価格も600万程度であり、技術的に難しいものでなければ価格競争でもよかったのではないか。総合評価落札方式にする場合、金額等の基準はあるのか。

**公募型プロポーザル方式**  
・陸自宮古島（４）訓練場地区  
環境モニタリング業務

○ 本業務の発注にあたってプロポーザル方式を採用した理由は何か。

○ 落札者の内訳明細を確認したところ、官積算と比べ一般管理費の部分が安価となっており、高い受注意欲により応札価格が低くなったと考えられる。

○ 第三者履行確認とは、予定価格が500万円を超える技術業務のうち、一部を除いて実施しているものであり、入札価格が調査基準価格や品質確保基準価格を下回った場合、落札予定者は、自社の負担で第三者を照査技術者として用意し、業務の履行確認を義務付けるものである。

入札が無効となった者は、入札価格が品質確保基準価格を下回ったため、第三者履行確認が可能かを確認したところ、不可能であるとのことから、無効となったものである。

○ 設計業務は企業の技術等によって事業の成果に差異が生じるとの考えから、総合評価落札方式で行ったものである。

また、業務の難易度に応じて標準型1：2、1：3や簡易型1：1の方式があり、本業務の内容を踏まえ、簡易型を適用したものである。

○ 本業務は陸自宮古島訓練場内における工事を対象に動植物、生活環境のモニタリング、環境保全監理、環境保全効果の検討

	<p>業務を行うものである。 モニタリング業務では、工事に伴う環境への影響等を継続的に観察し、万が一影響が確認されれば、それに対する新たな対策を立案するなど専門的な知識や高度な技術を必要とする業務であることから、プロポーザル方式を採用したものである。</p>
	<p>○ プロポーザル方式を採用した理由については理解した。 本業務は技術提案として2課題が提示されているが、提案内容の採点方法はどうか。局の職員が採点しているのか。</p> <p>○ 技術提案の採点は、担当部署の職員5名が採点を行っている。 採点方法は、評価基準に基づき、評価項目毎に5名で採点を行い、最も低い点数と最も高い点数を除いた3名の平均点としている。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	

## 2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数	0 件	(審議概要)	
工 事	談合情報		0 件
	点検結果疑義		0 件
業 務	談合情報		0 件
	点検結果疑義		0 件
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	なし	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

## 3. 入札結果の事後的・分析結果について

審議概要	令和3年度1/四半期～4/四半期分に関する建設工事及び建設コンサルタント業務に係る入札方式別の落札率、応札率、一者応札、一者応募及び一位不動等の状況について説明を行った。	
○委員からの意見・質問 ○それに対する	意見・質問	回 答
	○ 令和3年度の入札状況等に関する統計分析を行っている	○ 具体的に活用はしていないが、入札参加者が少数になるこ

回答等	が、この結果を入札状況の改善等の参考として活用すべきではないのか。	とが見込まれる案件は、参加者を増やすよう、その都度、参加資格等を検討しているが、ご指摘の意見を踏まえ、統計分析の結果も活用しながら、更なる競争環境の整備に努めてまいりたい。		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし			
4. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数	0 件	（備考）	
建設 工事	一般競争（政府調達協定対象外）	0 件		
	指名競争	0 件		
	随意契約	0 件		
建設コンサルタント業務等※	0 件			
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件名	契約方式	内容等
	/			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
	なし		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし			

\* 建設コンサルタント業務等の再苦情処理については、公募型プロポーザル契約及び簡易公募型プロポーザル契約方式を除く。

令和4年度 沖縄防衛局入札監視委員会議事概要（陸上自衛隊）

開催日及び場所	令和4年9月30日（金） 沖縄防衛局 4階 講堂
委員	矢吹 哲哉（委員長：琉球大学名誉教授） 堤 純一郎（琉球大学名誉教授） 仲里 豪（弁護士） 原田 泰人（公認会計士） 山城 勝（元（一社）沖縄県経営者協会常務理事）

I 陸上自衛隊が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
審議対象案件	8件

※ 抽出案件無し

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
審議対象案件	172件

1. 入札状況について（入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数		5件	
地方 調 達 等	一般競争	4件	
	指名競争	なし	
	随意契約	1件	
		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ●それに対する回答等		<p>【一般競争】 件名：水性塗料用薄口刷毛セット ほか990件</p> <p>○ 契約品目数は991品目であるが、機械工具等の契約で品目数が数百に及ぶ契約は、例年あるのか。</p> <p>○ グループ別総額での落札決定は、陸上自衛隊では従来から採用している契約方式なのか。</p>	<p>● 毎年あります。各部隊からまとまった調達の要望があったため、本案件は1000品目近くの契約になっています。</p> <p>● そのとおりです。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>●それに対する回答等</p>	<p>○ 本案件のように多数の品目を契約した場合においても、納入された物品が契約書や仕様書に適合するかの受領検査を契約書通りに行っているのか。</p> <p><b>【随意契約】</b>          件名：PCR検査キット（証明書有）ほか1件</p> <p>○ PCR検査キットについて、証明書有りと無しでは、一般的な病院だと大きな価格差があると思うが、今回の契約金額は価格差が500円しかない。何か理由があるのか。</p> <p><b>【一般競争】</b>          件名：給食業務の部外委託（那覇駐屯地）ほか1件</p> <p>○ 本案件は低入札価格調査案件であり、会計隊は各種資料の確認及び聞き取り調査に基づき履行できるものと判断しているが、その調査の過程を文書化したものはないのか。また、文書化した記録を残すルールはないのか。</p> <p>○ 調査結果は後で検証できるように、その過程を文書で記録に残した方が望ましい。</p> <p>○ 落札率は57.7%であるが、仕様書で示している業務、サービスの質は確保され、問題なく履行されたのか。</p>	<p>● 品目数が多い場合でも各部隊の検査官が受領検査を確実に実施し、その結果を会計隊に報告しています。</p> <p>● 取扱業者から見積書を徴収し契約しましたが、価格差が小さい理由までは確認しておりません。</p> <p>● 履行の可否の判断材料として、業者が提出した資料については残しているが、聞き取り等の調査過程を記録したものは残していない。工事や工事に係る測量、コンサルタント業務については、低入札価格調査の細部要領が規定されているが、本案件のような役務については、細部要領が規定されていないのが実情です。</p> <p>● 履行状況に問題はありませんでした。今年度も同一業者と契約していますが、特に問題は生じていません。</p>



	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>●それに対する回答等</p>	<p>件名：刈草・剪定枝収集・運搬・処分</p> <p>○ 契約件名だけ見るとそれほど難しい業務内容ではないようだが、なぜ応札者が1社なのか。</p> <p>○ 刈草は、雨で濡れている場合と乾いている場合で、重量が異なり、重量に応じた契約金額に影響するのでは。</p> <p>件名：陸自那覇訓練場磁気探査</p> <p>○ 落札率が43%と低いが、業者は経費をどのように圧縮したのか。</p> <p>○ 磁気探査前の整地や草刈りも契約内容に含まれているのか。</p>	<p>● 入札公告はホームページ等を活用して周知しましたが、結果的に応札者は1者のみでした。</p> <p>● 契約業者には、極力晴れた日に乾燥した刈草を収集してもらい契約金額に影響が出ないように努めています。</p> <p>● 契約業者は履行場所の近傍にあり、また過去の実績等から業務のノウハウを蓄積していることから、経費を圧縮することができたものと考えています。</p> <p>● 契約対象外です。事前の整地や草刈りは自衛隊が行っています。</p>